

## 2022年度 大学院教育支援機構 (DoGS) 海外渡航助成金 募集要項

### 1. 趣旨・目的

京都大学大学院教育支援機構 (Division of Graduate Studies/ DoGS) は、大学院教育のグローバル展開を強化することを目的とし、本学の大学院生がフィールド調査や、国際学会での研究発表、海外での共同研究、海外の研究室で研究指導を受けるなどの目的で海外へ渡航するにあたり、大学院教育支援機構 (DoGS) 海外渡航助成金として資金を支援します。

### 2. 助成金

申請者からの申請金額に基づき審査委員会で助成金額を決定 (一人当たり最大40万円)。

奨学金として支給。

\*原則として、渡航前に支給します。

\*海外渡航計画書 (兼推薦書) に申請金額を記入するとともに、内訳欄にその内訳を記載してください。申請金額は1人当たり最大40万円とします。記載された内容に基づき、審査委員会が助成金額を決定します。

\*本募集要項8.(3)に挙げる事項に該当する場合、返還を求めることがあります。

### 3. 採択人数

30人-40人程度

### 4. 応募資格及び要件

以下(1)~(12)に掲げる資格・要件を全て満たすこと。

- (1) 応募時及び実施時において、本学の大学院における正規学生 (休学者を除く) であり、指導教員からの推薦があること。
- (2) 出発日から帰国日を含めて10日間以上の海外での研究活動等を目的とすること。
- (3) 審査結果通知日から2023年3月31日までに開始する活動であること。
- (4) 所属する研究科の定める海外渡航に係る判断基準や必要な手続き等を予め確認し、所属する研究科からの渡航許可を得られる見込みであること。渡航開始までに所属する研究科からの許可が得られない場合は渡航を取消すこと。
- (5) 海外で研究活動等ができる健康状態であること。
- (6) 本学の「新型コロナウイルスに対する本学の方針についてー海外渡航等を中心とした対応についてー」を熟読し、必要な安全対策を行うこと。海外での活動はあくまでも自己責任であるため、海外滞在リスクを十分認識し、自らを律すること。
- (7) 治療・救済費用無制限で、かつ新型コロナウイルス感染症の治療等にも対応している海外旅行保険に加入し、保険証書の写しを提出できること。
- (8) 採択後、渡航開始までに、指導教員による派遣承諾書を提出すること。なお、採択者の氏名・所属・計画名等は公開されます。
- (9) 渡航期間終了後、報告書を帰国後2週間以内に提出すること。(報告書の内容は公開されます。) 報告書の提出が無い場合は、返還を求めます。
- (10) 大学が指定する海外渡航の安全に関する説明会へ参加すること。(録画視聴も可) 参加しない場合は渡航を認めません。
- (11) 同一年度の応募は、一人一件とする。
- (12) 他の資金援助との併給は可ですが、既に十分な支援を受けているとみなされる場合や、重複支援にあたる場合は、本助成金による支援はできません。また、他の資金援助を受ける場合、当該資金側で、本助成金との併給が禁止されていないかどうか自身で確認すること。

### 5. 審査方法

書類審査: 海外渡航計画書 (兼推薦書) による書類審査

\*内容によっては、ヒアリングを実施する場合があります。

## 6. 審査基準

- ・自ら計画した渡航の目的、到達目標、得られる成果が明確に記載されていること。
- ・計画した渡航が、自身の今後の研究活動やキャリア形成においてどのように活かされるかが記載されていること。
- ・計画が具体的であり実現が十分に見込まれること。（海外の大学等研究機関で研究を行う計画の場合は、申請者と海外における受入研究者との事前交渉等が十分になされていること。）
- ・渡航に対するリスクの可能性を認識し、予防策・対応策などを考えた計画であること。
- ・奨学金の使用用途について、計画を持っていること。

## 7. 申し込み方法

### (1) 手順

#### ①海外渡航計画書（兼推薦書）を準備

（以下大学院教育支援機構ウェブサイトより様式をダウンロードして作成）

URL : <https://www.kugd.k.kyoto-u.ac.jp/office#p03>

※手書き不可。

※作成した申請書に指導教員の署名を得て、スキャンしたデータ（pdf. jpeg. png.など）を作成すること

※電子ファイルのファイル名は「海外渡航計画書\_氏名」とすること

#### ②オンラインで申請

入力画面で必要情報を入力し、①の海外渡航計画書（兼推薦書）をアップロードすること

オンライン申請画面 URL :

<https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nfkf-lfqeqb-2e76c43a0283d7ef72179fecdf2f1a01>

### (2) スケジュール

◇応募締切：7月22日（金曜日）

◇書類審査結果通知：8月26日（金曜日）までにメールで通知します。

◇採択決定後～派遣まで：

指導教員による派遣承諾書および奨学金振込に必要な書類の提出

（様式や締切日等については後日選考通過者に連絡します。）

※渡航を開始する時期により支払いが渡航中もしくは渡航後になる場合があります。

## 8. 採択された場合の注意事項

- (1) 採択された内容の変更は原則として認められません。やむを得ず変更する場合は、事前に申請し承認を得る必要があります。
- (2) 必要に応じて証拠書類の提出を求める場合があります。そのため、奨学金の使途については、説明責任が果たせるよう、飛行機や移動に使った交通機関のチケット及び領収書、ホテルの領収書等は必ず保存しておくこと。
- (3) 以下の場合、奨学金の一部又は全額の返還を求める場合があります。
  - ・渡航を実施しなかった場合
  - ・報告書を期限内に提出しない場合
  - ・終了後に提出する報告書等において、活動実態に疑義が生じた場合
  - ・派遣先で本学学生として不適切な行動等があったことが判明した場合
  - ・募集要項に記載する事項に違反するなど不適切な事実が発生した場合
- (4) 助成金額決定後の増額や減額はしません。

## 9. 問い合わせ・書類提出先

大学院教育支援機構（国際・共通教育推進部 企画掛）

TEL: 075-753-5402,3315

Email: [kikaku-graduate@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:kikaku-graduate@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

